

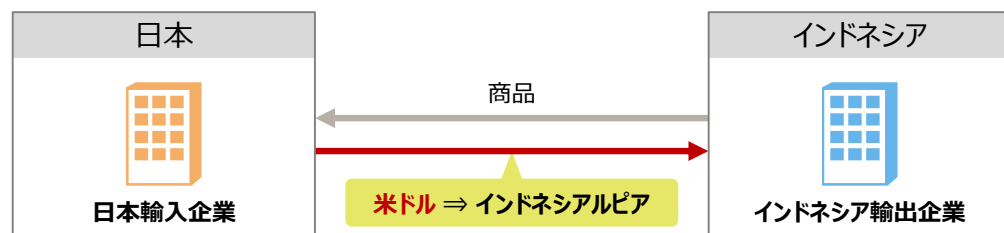
海外現地通貨建て取引についてのご案内

貿易や海外との取引において、相手国現地通貨建ての決済は当行へお任せください。

決済通貨を主要通貨（米ドル・円等）から現地通貨へ切替えるメリットが大きいケース

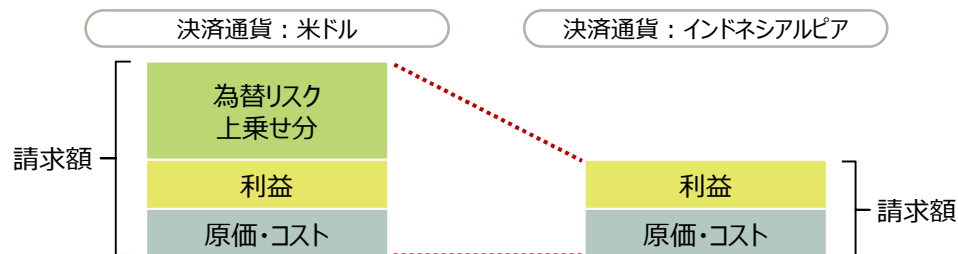
- ✓ 海外企業との輸入取引において、相手方が為替リスク分を上乗せした対価を請求してきている場合
- ✓ 海外のグループ会社との取引において、現地での為替リスク管理状況が日本本社から見えにくい場合

■ 海外企業との輸入取引の場合



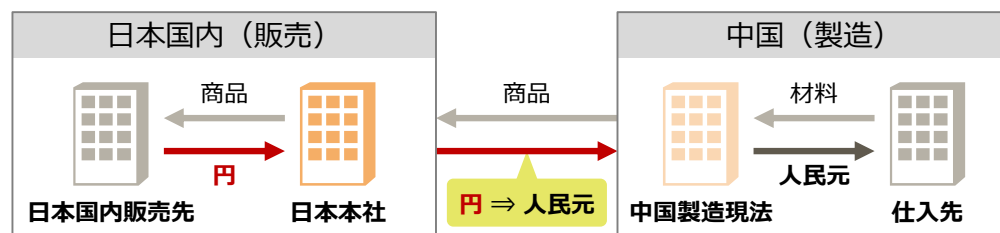
- 決済通貨が輸出企業の現地通貨以外の場合、輸出企業は通常、為替リスクを考慮して請求額を決めています^(注1)
- 決済通貨を輸出企業の現地通貨とすることで、実質的な取引額を引き下げられる可能性が高くなります

為替レートが不変であった場合の請求額イメージ



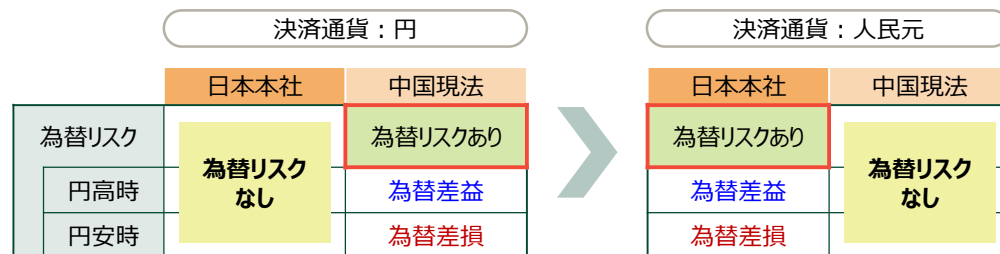
(注1) 輸出企業が決算を現地通貨以外で行っている場合等、例外もあります。

■ 海外グループ会社との取引の場合



- 日本本社・海外現法間の決済通貨を海外現地通貨に変更すると、グループの為替リスクを日本本社で一括管理することができます^(注2)
- 現法スタッフの為替リスク管理業務負担を削減することができます

為替リスク所在のイメージ



(注2) 会計・税務面につきましては、会計士・税理士等の専門家と十分にご相談くださいますようお願いいたします。

■ 外国送金の取扱可能な通貨一覧

- 通貨毎に外国送金の取扱可否を記載しております。
- 本資料は、日本赤十字社宛での海外送金に関するご案内です。
通常の法人のお客さま宛での海外送金とは、一部お取り扱い可能な通貨・国が異なります。

地域等	通貨名	外国送金		
		仕向送金	備考	被仕向送金
主要通貨	米ドル	○		○
	ユーロ	○		○
	英ポンド	○		○
	カナダ・ドル	○		○
	スイス・フラン	○		○
北欧	スウェーデン・クローネ	○		○
	デンマーク・クローネ	○		○
	ノルウェー・クローネ	○		○
オセアニア	豪ドル	○	1百万通貨単位以上の場合には事前連絡が必要です	○
	ニュージーランド・ドル	○	1百万通貨単位以上の場合には事前連絡が必要です	○
アジア	香港ドル	○	5百万通貨単位以上の場合には事前連絡が必要です	○
	シンガポール・ドル	○	1百万通貨単位以上の場合には事前連絡が必要です	○
	タイ・バーツ	○	1百万通貨単位以上の場合には事前連絡が必要です	○
	インドネシア・ルピア	○ (※1)	500億通貨単位以上の場合には事前連絡が必要です	○
	インド・ルピー	○	20万通貨単位以上の場合には事前連絡が必要です	×
	フィリピン・ペソ	○		×
	韓国ウォン	○ (※1)	10億通貨単位以上の場合には事前連絡が必要です	×
	新台湾ドル	○ (※1)	一部お取扱いができない場合がございます (※2)	×
	人民元	○	1百万通貨単位以上の場合には事前連絡が必要です	○
	マレーシア・リンギット	○	個別のお取扱いになりますのでご相談ください	×
中東／ アフリカ	ベトナム・ドン	○		×
	サウジ・リヤル	○		○
	南アフリカ・ランド	○		○
	クウェート・ディナール	○	金額に関わらず事前連絡が必要です	○
	UAE・ディルハム	○		○
東欧	カタール・リヤル	○		○
	チェコ・コルナ	○		○
	ポーランド・ズロチ	○	金額に関わらず事前連絡が必要です	○
	ハンガリー・フォリント	○		×
	トルコ・リラ	○		○
中南米	ロシア・ルーブル	○ (※2)	個別のお取扱いになりますのでご相談ください	×
	メキシコ・ペソ	○	金額に関わらず事前連絡が必要です	○

- (※1) 本通貨は、通常よりも着金までに時間がかかる可能性がございます。詳しくは下記照会先までお問合せください。
(※2) 個別の取扱条件・留意点がございましたので、詳しくは下記照会先までお問合せください。

■ 外国送金手数料

<海外送金手数料 (※1) (※4)>		当行海外支店／現地法人／連携銀行宛	その他銀行宛
窓口でお申込の場合		7,000円	7,500円
Global e-Tradeサービス、または パソコンバンクサービス (外為版) (※2) でお申込の場合	当日受付	3,000円	3,500円
	事前受付	2,500円	3,000円

現地法人／連携銀行…SMBCバンクインターナショナル、ブラジル三井住友銀行、PT Bank SMBC Indonesia Tbk、三井住友銀行 (中国) 有限公司、ロシア三井住友銀行、SMBC MANUBANK、マレーシア三井住友銀行、SMBCバンクEU

<被仕向送金手数料 (※3) (※4)>	被仕向送金手数料
Global e-Tradeサービスによる入金ご指示の場合	無料
その他の場合	1,500円

- (※1) 受取人取引銀行等で発生する手数料を依頼人負担とした場合、別途関係銀行手数料 (2,500円) をお支払いいただきます。また、受取人取引銀行等からの請求が4,000円を超えた場合、2,500円と請求額の差額を追加でお支払いいただきます。
(※2) Global e-Tradeサービス、パソコンバンクサービス (外為版) は外国為替取引をサポートするEBサービスです。
(※3) 記載の手数料は、手数料が受取人負担の場合にお支払いいただきます。
(※4) 外貨建て送金の代り金を同一の外貨でお支払またはお受取される場合、送金額の0.05% (最低2,500円) のリフティングチャージが必要です。

ご留意点

- 本資料は記載の商品・サービスの提供をお約束するものではなく、当行所定の審査・手続きの結果ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。
- 本資料記載の商品・サービスの取組に際しては、必ず内容を十分ご検討いただいたうえ、お客さまご自身でご判断願います。
- 本資料記載の商品・サービスは、今後の経済情勢・マーケット動向等の変化により、内容に変更が生じる場合があります。
- 本資料記載の商品・サービスをご検討される場合、会計・税務・法務面の問題点の有無につきましては、会計士・税理士・弁護士等の専門家と十分に相談くださいますようお願いいたします。
- 本資料はお客さまにおける検討資料の目的でのみご利用いただきたく、お客さまおよびお客さまの担当会計士・税理士・弁護士等の専門家以外の方・個人に対して本資料の全部もしくは一部を引用、複写、転送、開示されることはご遠慮いただきますようお願いいたします。
- 当行は、お客さまが自由かつ自主的なご判断により、お取引いただくことを前提としております。このため、当行が、本商品・サービスをご契約いただくことを融資取引等の取組や継続の条件としたり、ご契約いただかないことを理由に、融資取引等の取組や継続に関して、不利なお取扱をすることは一切ありません。ご不明な点、ご懸念、お取引に関して不本意な点がございましたら、以下の『独占禁止法に関するお客さまご相談窓口』までご相談ください。なお、ご相談・ご照会をいただいたことや、その内容により、お客さまが不利益を被ることは一切ございません。

『独占禁止法に関するお客さまご相談窓口』

フリーダイヤル 0120-702-061 (通話料無料)

- ※ 受付時間：月～金曜日9:00～17:00 (土・日・祝日等銀行休業日は除く)
※ お電話によるお申出が難しいお客さまは、当行ホームページ上のWEB窓口よりご投稿ください
(<https://www.smbc.co.jp/cx/abuse/>)

当行は、お客さまとの間に生じた苦情・紛争の取扱いに関しまして、銀行法上の「指定紛争解決機関」として金融庁長官から指定を受けた一般社団法人全国銀行協会と契約を締結しております。当行が提供させていただいた商品・サービスに関しまして何らかの不満な点がございましたら、当行に直接お申出をいただくほか同協会が運営する全国銀行協会相談室にご相談・ご照会いただくことも可能です。

<ご連絡先> 一般社団法人全国銀行協会 全国銀行協会相談室

0570-017109 または 03-5252-3772

本資料についてのご照会先

株式会社 三井住友銀行 銀座法人営業第二部 (担当) 井置涼花 TEL : 03-3574-6835